

令和2年生駒市教育委員会

第11回定例会 議案

令和2年11月24日

生駒市教育委員会

令和2年生駒市教育委員会(第11回)定例会議案目録

議案番号	議 案 名	項
報告第27号	教職員人事異動方針について	1
議案第41号	令和2年生駒市議会第10回(12月)定例会提出議案の意見 について	6

報告第 27 号

教職員人事異動方針について

生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 60 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 6 条第 5 号の規定により、別紙のとおり報告する。

令和 2 年 11 月 24 日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭



教 職 第 4 3 8 号

令和 2 年 11 月 18 日

各市町村教育委員会教育長 殿

奈良県教育委員会教育長



教職員人事異動方針について

奈良県教育委員会では、本県教育の一層の充実を目指すため、別紙のとおり平成27年11月10日付けで、教職員人事異動方針を定めています。令和3年4月向け人事異動についても、同方針に沿って実施します。



教職員人事異動方針

平成27年11月10日
奈良県教育委員会

教職員人事異動方針を下記のとおり定める。

記

1 基本方針

教育に対する県民の期待と要望に応え、学校教育の一層の進展を期するため人事行政の秩序を保ち公正にして適切な人事異動を行う。

- (1) 各学校の教職員組織の充実と均衡を図るため、全県的な見地に立って、適材を適所に配置する。
- (2) 教職員の経験を豊かにし、気風の刷新を図るため、同一校長期勤務者の解消に努める。
- (3) 若手教職員の人材育成の観点から、多様な経験を積ませるために、積極的な人事異動に努める。
- (4) 児童・生徒の指導の充実強化を目指し教員の特性、経験を生かす異動に努める。

2 実施要領

人事異動に当たっては、所期の目的を達成するため、市町村教育委員会及び学校長との連絡協議を密にし、次のとおり行うものとする。

なお、特に、へき地教育、人権教育、特別支援教育並びに定時制・通信制教育の一層の振興を図るため、教職員組織の充実に努める。

(1) 任用

- ① 校長・教頭については、年齢、経歴にとらわれることなく校種、地域の実情、本人の特性等を考慮の上、原則として校長・教頭候補者名簿に登載された者の中から任用する。
- ② 小・中学校長の任用に際しては、県内全域を対象として適材を適所に配置する。
- ③ 教職員の新規採用者の配置については、採用候補者名簿に登載された者の資格、特性等を考慮の上で行う。

(2) 転任

- ① 小学校、中学校における市町村間・校種間の交流を積極的に進めるとともに、高等学校における地域・学科及び課程相互間、特別支援学校とその他の学校間、並びに教育委員会事務局と学校間等の交流を図る。
- ② 年齢・性別・教科・勤務年数等を考慮し、適材を適所に配置する。
- ③ 同一校に10年以上勤務する者については、地域や学校の実情を考慮しながら、原則として異動を行うこととする。なお、同一校10年未満勤務の者についても、長期的観点から段階的な異動に努める。
- ④ 新規採用後、初回の異動については、多様な経験を積ませるために、地域や学校の実情を考慮の上、早期の段階で行うこととする。小・中学校においては、県内全域の他市町村への異動を基本とする。

附 則

- 1 この方針は、平成28年4月1日人事異動から適用する。



教職第439号

令和2年11月18日

各市町村教育委員会教育長 殿

奈良県教育委員会教育長



令和3年4月教職員人事異動の重点について

本県教育の一層の充実を目指すため、教職員人事異動方針（平成27年11月10日策定）を踏まえ、別紙のとおり、令和3年4月小・中学校教職員人事異動の重点項目を定め、人事異動を行うこととしたので、通知します。



令和3年4月小・中学校教職員人事異動の重点項目

- 1 新規採用後に配置された学校での勤務が4年以上となる者については、地域や学校の実情を考慮の上、全県的な見地に立って、県内全域の他市町村への異動を行う。その他の市町村間交流についても、積極的に異動を進め人材交流を活発化させる。

(教職員人事異動方針2(2)③④)

【趣旨】 採用後4年以上の者については、6, 7年までの間に、市町村を越えて配置することにより、多様な経験を積ませ、ものの見方や考え方を広げ、実践的な指導力を向上させる。さらに、それ以外の他市町村間異動についても、学校の状況によっては初回の異動者の動きと組合わせて異動を進め、県内各市町村間の人事交流を活発化させる。

- 2 女性管理職の積極的な登用を進める。

(教職員人事異動方針2(1)①)

【趣旨】 本県の女性管理職が全管理職に占める割合は、全国的に低位な状況にある。女性教員の活躍する場と機会の充実を図ることにより、次代を担う女性教員の育成に努めるとともに、管理職への積極的な登用を推進する。

- 3 管理職及び県教育委員会事務局指導主事等への若手教員の積極的な登用を進める。

(教職員人事異動方針2(1)①、(2)②)

【趣旨】 中央研修や大学院研修、人事交流等の機会を通し、次代を担う人材(ミドルリーダー)の育成に努めるとともに、魅力と活力ある学校づくりを進めるため、管理職及び県教育委員会事務局指導主事等への若手教員の積極的な登用を推進する。

- 4 人材育成を目的とした特別支援学校及び国公立学校との交流、並びに小中一貫教育及び特別支援教育・通級指導の充実を目的とした小・中学校間の交流を積極的に進める。

(教職員人事異動方針2(2)①)

【趣旨】 小・中学校と県立特別支援学校間での相互交流は、短期(1年)から基本の3年間の期間において、お互いのノウハウを学び生かせるような人材を増やす。また、高度な研究を生かした指導を学ぶための国公立学校との交流や小中一貫で9年間を見通した学習指導・生徒指導等を進めるための小・中学校間の交流、特別支援教育・通級指導の充実を目指した小・中学校間の交流を推進する。

議案第41号

令和2年生駒市議会第10回（12月）定例会提出議案の意見について

令和2年生駒市議会第10回（12月）定例会提出議案の意見について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。

令和2年11月24日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

【提出議案】

- ・ 令和2年度生駒市一般会計補正予算（第10回）
- ・ 財産の取得の変更について
- ・ 生駒市生涯学習施設の指定管理者の指定について
- ・ 生駒市生涯学習施設の指定管理者の指定について

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

追加

[単位 千円]

款	項	事業名	金額
教 育 費	中 学 校 費	中 学 校 施 設 整 備 事 業	2 5 7, 0 9 2

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

追加

[単位 千円]

事 項	期 間	限 度 額
東京2020オリンピック聖火リレー 奈良県実行委員会負担金	令和3年度	2, 5 2 4

第 4 表 地 方 債 補 正

1 追加

[単位 千円]

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
中 学 校 施 設 整 備 事 業	171,300	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 15 国庫支出金
(項) 1 国庫負担金

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 民生費国庫負担金	4,830,680	△ 20,435	4,810,245	2 児童福祉費負担金	△ 3,374	保育所運営費負担金	
				3 児童手当負担金	△ 13,008		
				4 児童扶養手当負担金	△ 4,053		
2 教育費国庫負担金	8,136	△ 6,000	2,136	1 幼稚園費負担金	△ 6,000	子育てのための施設等利用給付交付金	
計	4,838,816	△ 26,435	4,812,381				

(款) 15 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区	分		
2 民生費国庫補助金				2 児童福祉補助金	△ 47,800	保育対策総合支援事業補助金 母子自立支援事業補助金	△ 42,666 △ 5,134
6 教育費国庫補助金	314,885	85,697	400,582	3 中学校費補助金	85,697	中学校トイレ改修事業補助金	
計	14,207,638	42,037	14,249,675				

(款) 16 県支出金

(項) 1 県負担金

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区	分		
1 民生費県負担金	1,965,132	△ 4,557	1,960,575	2 児童福祉負担金	△ 1,687	保育所運営費負担金 子育てのための施設等利用給付交付金	1,285 △ 2,972
				3 児童手当負担金	△ 2,870		
4 教育費県負担金	4,068	△ 3,000	1,068	1 幼稚園費負担金	△ 3,000	子育てのための施設等利用給付交付金	
計	1,989,961	△ 7,557	1,982,404				

(款) 18 寄附金

(項) 1 寄附金

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区	分		
5 教育費寄附金	12,135	△ 5,964	6,171	1 幼稚園費寄附金	△ 5,964	通園費寄附金	
計	115,565	△ 5,964	109,601				

(款) 21 諸収入

(項) 4 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区	分		
4 雑入	829,421	1,331	830,752	4 雑入		1,331	幼稚園給食費 青少年野外活動参加負担金 自治総合センターコミュニケーション助成金 △ 1,309 △ 960 3,600
計	830,642	1,331	831,973				

[単位 千円]

(款) 22 市債

(項) 1 市債

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区	分		
6 臨時財政対策債	1,587,000	△ 33,800	1,553,200	1 臨時財政対策債		△ 33,800	
7 教育債	0	171,300	171,300	2 中学校債		171,300	中学校トイレ改修事業債
計	1,799,700	137,500	1,937,200				

[単位 千円]

歳 出

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区分	金額	説明
				特定財源	財源	内訳			
1 児童福祉総務費	3,230,643	△ 21,944	3,208,699	特 定 財 源	財 源	内 訳	2 給料	4,800	人事異動等による
				国県支出金	地方	その他			
				△72,141 (国負)		50,197			
				△ 13,008					

[単位 千円]

						(国補) △ 42,666 (県負) △ 5,842 (県補) △ 10,625												
2 児童保育費	2,419,269	△ 8,080	2,411,189	△ 2,089 (国負) △ 3,374 (県負) 1,285						△ 5,991	18 負担金補助及び交付金	△ 8,080	私立保育所保育実施負担金 利用者負担額還付負担金	△ 1,888 3,808				
3 保育所費	1,014,760	8,455	1,023,215					△ 557 (諸) △ 557	9,012	2 給料	3,000	人事異動等による						
4 母子父子福祉費	463,936	△ 19,007	444,929	△ 9,187 (国負) △ 4,053 (国補) △ 5,134					△ 9,820	19 扶助費	△ 19,007	児童扶養手当 高等職業訓練促進費	△ 12,161 △ 6,846					
計	7,415,691	△ 40,576	7,375,115	△ 83,417				△ 557	43,398									

(款) 8 教育費

(項) 1 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区分	金額	説明
				特 国県支出金	地方	その他			
1 教育委員会費	309,005	19,032	328,037			19,032	2 給料	8,200	人事異動等による
							3 職員手当等	7,892	人事異動等による
							4 共済費	2,940	人事異動等による
計	329,778	19,032	348,810			19,032			

(款) 8 教育費

(項) 2 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区分	金額	説明
				特 国県支出金	地方	その他			
1 学校管理費	596,615	△ 18,460	578,155			△ 18,460	10 需用費	△ 18,460	消耗品費
計	716,898	△ 18,460	698,438			△ 18,460			

(款) 8 教育費

(項) 3 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区分	金額	説明
				特 国県支出金	地方	その他			
1 学校管理費	343,806	△ 9,430	334,376			△ 9,430	10 需用費	△ 9,430	消耗品費
3 中学校施設整備費	58,396	257,092	315,488	85,697 (国補)	171,300	95	14 工事請負費	257,092	学校施設整備工事
計	471,863	247,662	719,525	85,697	171,300	△ 9,335			

(款) 8 教育費

(項) 4 幼稚園費

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区分	金額	説明
				特定		一般財源			
				国庫支出金	地方債その他				
1 幼稚園費	808,193	△ 48,491	759,702	△ 9,000 (国債)	△ 6,716 (寄)	△ 32,775	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	△ 16,000 △ 12,300 △ 6,942	人事異動等による 人事異動等による 人事異動等による
計	808,493	△ 48,491	760,002	△ 9,000	△ 6,716	△ 32,775	12 委託料 18 負担金補助及び交付金	△ 1,249 △ 12,000	給食業務委託料 私立幼稚園預かり保育等利用負担金

(款) 8 教育費

(項) 5 社会教育費

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区分	金額	説明
				特定		一般財源			
				国庫支出金	地方債その他				
1 社会教育総務費	136,246	△ 4,799	131,447			△ 4,799	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	△ 3,000 △ 60 △ 1,739	人事異動等による 人事異動等による 人事異動等による
3 図書館費	336,627	△ 15,266	321,361			△ 15,266	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	△ 6,000 △ 4,800 △ 4,466	人事異動等による 人事異動等による 人事異動等による

5 青少年健全育成費	18,672	△ 2,171	16,501			△960 (諸) △ 960	△1,211	12 委託料	△ 2,171	ユニバーサルキャンプ開催委託料
計	1,035,448	△ 22,236	1,013,212			△960	△21,276			

(款) 8 教育費

(項) 6 保健体育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区分	金額	説明
				特定 国庫支出金	地方 債	その他 一般財源			
1 保健体育総務費	104,047	122	104,169			122	920	人事異動等による	
							△ 12	人事異動等による	
							△ 786	東京2020オリンピック聖火リレー実行委員会負担金	
3 学校給食センター運営費	749,876	△ 15,722	734,154			△15,722	3,000	人事異動等による	
							1,060	人事異動等による	
							1,742	人事異動等による	
計	1,668,482	△ 15,600	1,652,882			△15,600	9,920	設計委託料	

[単位 千円]



議案第 92 号

財産の取得の変更について

下記のとおり財産の取得の変更をすることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年4月生駒市条例第2号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 取得する財産 児童生徒用情報端末
- 2 取得価格
 - (1) 変更前 506,199,375円
 - (2) 変更後 506,088,000円
- 3 契約の相手方 奈良市高天町10番地の1 T.T.ビル4階
キステム株式会社 奈良本社
事業統括取締役 井門英也
- 4 契約の方法 随意契約

令和2年12月3日提出

生駒市長 小紫雅史



議案第 93 号

生駒市生涯学習施設の指定管理者の指定について

下記のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定による指定管理者の指定を行うことについて、同項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称

たけまるホール、鹿ノ台ふれあいホール、生駒市図書館、南コミュニティセンターせせらぎ、北コミュニティセンター I S T A はばたき及び芸術会館^み楽^く来

2 指定管理者となる団体の名称及び主たる事務所の所在地

よしもと・南海共同事業体

構成団体（代表） 株式会社よしもとデベロップメンツ

大阪市中央区難波千日前11番6号

構成団体 南海ビルサービス株式会社

大阪市中央区難波5丁目1番60号

構成団体 株式会社よしもとブロードエンタテインメント

大阪市中央区難波千日前11番6号

3 指定の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

令和2年12月3日提出

生駒市長 小 紫 雅 史



議案第 94 号

生駒市生涯学習施設の指定管理者の指定について

下記のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定による指定管理者の指定を行うことについて、同項の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称
やまびこホール
- 2 指定管理者となる団体の名称及び主たる事務所の所在地
やまびこホール管理組合
生駒市藤尾町300番地
- 3 指定の期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

令和2年12月3日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

